

令和3年度事業計画書

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

社会福祉
法人 美幌町社会福祉協議会
令和3年度事業計画書

本年度スローガン： みんなで参加、みんなで作る、支え合いのまち美幌

1 執行方針

美幌町社会福祉協議会は、自治会、団体、学校、法人各社、関係機関、個人の皆さまから会費、寄附、ボランティアといった様々なご協力を得ながら、町民の皆さまが安心して生活できる地域づくりを目指して、地域福祉、在宅福祉、ボランティア活動、福祉権利擁護、美幌町受託事業等の事業展開を行っています。

新型コロナウイルス感染症の流行は、この1年の間に人同士のコミュニケーションのあり方や社会生活を一変させてしまい、地域の力を支援活動に繋ぐ役割を担っている我々社会福祉協議会にも大きな影響を及ぼしました。

これは同時に、これまで実施してきた社協の地域福祉活動の停滞や、そこに介在する様々な困難を抱えた方たちが地域でますます孤立を深めていく可能性をもはらんでおり、困難な状況にある誰かに手を差し伸べたいという温かなころざしと、誰かの支援を必要としている人を結びつける、いわば公器としての社協の真価が問われてきております。

このようなことから、令和3年度は、社会福祉法人として組織の充実に努めるとともに、自治会連合会・福祉部会、たすけあいチーム活動推進協議会、民生児童委員協議会、団体、企業、関係機関等との連携のもと、令和3年度重点施策、各事業計画に基づいて、“住民の声をカタチに”できるよう地域福祉の推進に取り組んでまいります。

2 重点施策

- (1) つながりを絶やさない地域活動・集いの場の支援
- (2) 新たなささえ手づくり、ささえ手と協働による地域づくり
- (3) 次代の地域福祉を担う人づくり

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収入	会費収入	1,367,000	1,427,000	△60,000
	寄附金収入	2,000,000	2,453,000	△453,000
	経常経費補助金収入	33,558,000	32,909,000	649,000
	共同募金配分金収入	3,147,000	3,970,000	△823,000
	受託金収入	13,743,000	14,387,000	△644,000
	貸付事業収入	520,000	509,000	11,000
	事業収入	4,948,000	4,748,000	200,000
	負担金収入	65,000	65,000	0
	受取利息配当金収入	30,000	30,000	0
	その他の収入	353,000	412,000	△59,000
	積立資産取崩収入	5,815,000	0	5,815,000
	サービス区分間繰入金収入	3,009,000	1,755,000	1,254,000
	前期末支払資金残高	8,537,000	16,550,000	△8,013,000
収入合計(A)		77,092,000	79,215,000	△2,123,000
支出	人件費支出	40,385,000	41,370,000	△985,000
	事業費支出	14,986,000	12,700,000	2,186,000
	事務費支出	9,166,000	7,044,000	2,122,000
	貸付事業支出	690,000	690,000	0
	共同募金配分金事業費	3,147,000	3,970,000	△723,000
	分担金支出	100,000	0	100,000
	助成金支出	1,325,000	1,225,000	100,000
	固定資産取得支出	750,000	932,000	△182,000
	積立資産支出	884,000	892,000	△8,000
	サービス区分間繰入金支出	3,009,000	1,755,000	1,254,000
	予備費支出	2,650,000	100,000	2,550,000
支出合計(B)		77,092,000	70,678,000	6,414,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	8,537,000	△8,537,000

(内部取引消去)

収入合計(C)=(A)-①	74,083,000	77,460,000	△3,377,000
支出合計(D)=(B)-②	74,083,000	68,923,000	5,160,000
当期末支払資金残高(C)-(D)	0	8,537,000	△8,537,000

1 事業概要

- (1) 法人運営事業は、人事労務管理及び財務会計管理などを一元的に行うと共に、各事業区分の支援等を行っています。
- (2) 地域の福祉ニーズに応えた社会福祉協議会活動を推進するため、理事会・評議員会をはじめ各委員会や各種事業の実行委員会と連携した事業の運営と、民間組織としての社会福祉協議会の特性を生かした、柔軟性や即応性のある事業運営を目的としています。
- (3) 共同募金委員会、日本赤十字美幌町分区の活動を広く広報し、募金活動の拡大推進を図っています。
- (4) 老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、赤十字奉仕団などの事務局として団体の主体性と自立を基本とした活動を支援しています。

2 事業計画

- (1) 効率的・効果的な会務の運営
 - 1) 理事会・評議員会・監査及び評議員選任・解任委員会の開催
 - ①理事会（業務執行の決定等）
 - ②評議員会（予算及び事業計画、計算書類及び財産目録並びに事業報告の承認等）
 - ③監査（理事の職務執行の監査、業務及び財産状況の調査等）
 - ④評議員選任・解任委員会の開催（評議員の選任及び解任）
 - 2) 委員会の再編成
事業計画を推進するため、令和2年度に編成した委員会を再編します。
- (2) 事務局（法人本部）の移転
 - 1) 役場庁舎の建て替えに伴い、事務局（法人本部）を新庁舎内に移転し、行政、地域包括支援センターと連携し、切れ目のない福祉相談・援助を行います。
※ ボランティアセンターは、現在の保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）内に現行のまま置くので、法人本部とボランティアセンターの2拠点となります。
 - 2) 法人本部とボランティアセンターの2拠点となることから、住民の声にしっかり対応する接遇の徹底と、どちらの拠点でも同じ対応ができるよう拠点間の通信環境の整備をします。
- (3) つながりを絶やさない地域活動・集いの場の支援
 - 1) 抗ウイルス空気清浄機を整備し、たすけあいチームやサロンなどへの貸出をします。
 - 2) 各種助成金の基準の見直しをします。
- (4) 住民のためになる広報
 - 1) ホームページを再構築し、住民のためになる情報を見やすくわかりやすく発信

します。

2) 社協だよりの親しみやすさ、見やすさ、わかりやすさを高めていきます。

(5) 在宅福祉サービス用車両の入れ替え

在宅福祉サービスに協力いただいている運転ボランティア、配食ボランティアの方々が安全・安定的に活動できるよう車両を入れ替えします。

(6) 財政基盤の強化

財政状況が厳しい中、自主財源確保は重要課題であり、地域福祉推進の事業費となる社協会費、共同募金、寄附金の拡大に努めます。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	会費収入	1,367,000	1,427,000	△60,000
	寄附金収入	2,000,000	2,453,000	△453,000
	経常経費補助金収入	32,084,000	31,799,000	285,000
	共同募金配分金収入	2,442,000	3,220,000	△778,000
	受託金収入	160,000	734,000	△574,000
	負担金収入	65,000	65,000	0
	受取利息配当金収入	30,000	30,000	0
	その他の収入	350,000	350,000	0
	積立資産取崩収入	5,815,000	0	5,815,000
	サービス区分間繰入金収入	677,000	0	677,000
	前期末支払資金残高	5,971,000	13,984,000	△8,013,000
収入合計(A)		50,961,000	54,062,000	△3,101,000
支 出	人件費支出	33,247,000	34,128,000	△881,000
	事業費支出	3,522,000	2,410,000	1,112,000
	事務費支出	6,667,000	4,742,000	1,925,000
	共同募金配分金事業費	2,442,000	3,220,000	△778,000
	分担金支出	100,000	0	100,000
	助成金支出	175,000	75,000	100,000
	固定資産取得支出	750,000	932,000	△182,000
	積立資産支出	726,000	729,000	△3,000
	サービス区分間繰入金支出	2,332,000	1,755,000	577,000
	予備費支出	1,000,000	100,000	900,000
支出合計(B)		50,961,000	48,091,000	2,870,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	5,971,000	△5,971,000

経理区分/001-120 小地域ネットワーク活動推進事業

1 事業概要

地域住民を主体とした地域ぐるみの援護活動を発展するために、各地区に“たすけあいチーム”結成・事業継続を推進し、地域相互の連絡調整を図るとともに、地域の特性を生かしながら、思いやりのある明るい福祉のまちづくりを推進することを目的としています。

2 事業計画

地区たすけあいチーム普遍のスローガン“あたたかい心と心のまちづくり”、各地区の主体的で特性を生かした活動推進のため、事業実績に基づき地域福祉活動助成金（財源は、町、社協会費、“赤い羽根”共同募金）により支援します。

【地域福祉活動助成金の査定基準】

除雪支援	対象世帯×2千円/1シーズン(除雪機燃料代は実費分を別途助成)
会食支援	手作り：1回250円以内×対象者数(年2回まで) 仕出し：1回300円以内×対象者数(年1回まで)
在宅支援	年10千円(限度額)
事務・会議費	年10千円(限度額)

また、地区たすけあいチーム活動推進協議会として研修事業を2回開催し、事業継続の推進と充実を図ります。

3 予算

【単位：円】

科目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収入	町補助金収入	900,000	900,000	0
	共同募金配分金収入	650,000	650,000	0
	事業収入	10,000	10,000	0
	法人運営区分繰入金収入	420,000	420,000	0
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		1,980,000	1,980,000	0
支出	事業費支出	180,000	180,000	0
	共同募金配分金事業	650,000	650,000	0
	助成金支出	1,150,000	1,150,000	0
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		1,980,000	1,980,000	0
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

1 事業概要

地域における地域住民のボランティア活動の拠点として、地域住民のボランティア活動に対する理解と関心を深め、ボランティア活動の育成、援助を行うとともに、ボランティア活動を通じて地域福祉の増進を図ることを目的としています。

2 事業計画

急速な少子高齢化や人口減少の進行、単身世帯の増加などによる人口構造の変化の中、地域における「つながり」の大切さが見直されています。

地域住民がつながりを絶やさず支えあい、明るく元気なまちが続いていくために、

『Pass me the salt（食卓で「お塩取って」と言われたら、近くの人が塩の瓶を手渡す）』を提唱し、あらゆる世代の方にボランティア活動が身近なものであり生活の一部であることの理解と、まちのために“できる人ができることをする（してみたい）”契機を提供します。

このことから、本年度はびほろ・ちいき活性化事業『ささえ手くらぶ』を重点事業とします。

(1) びほろ・ちいき活性化事業『ささえ手くらぶ』の実施（通年）

継続事業として、新たな「ささえ手」を増やしたり、現在活動中の「ささえ手」が楽しみながら活動できる仕組みづくりを強化します。

(2) 『災害ボランティアセンター立ち上げ機能訓練（第2回）』の実施

前年度、延期となった機能訓練を継続事業として実施し、地域住民の意識醸成を図り、災害時に即応性のある活動ができるよう取り組みます。

(3) 『災害ボランティアセンターフォーラム』の実施

平成30年度、令和元年度に開催の本フォーラムを継続事業として実施し、災害ボランティアと地域住民の共助の意識醸成に取り組みます。

(4) ボランティアセンターの機能強化

住民どうしがふれあい、いきいきと楽しく活動できるまちづくりの推進のため、ボランティア活動に関する講座の開催や広報活動を行い、多くの住民がボランティア活動に参加する仕組みの強化に努めます。

1) ボランティアセンターの運営、利用促進

① ボランティア団体・個人の登録の促進

② ボランティア情報の提供（社協だより、ボランティアセンター窓口、しゃきっとプラザ掲示板、企業の情報スペースの活用等）

③ ボランティア団体紹介パネルの掲示（しゃきっとプラザロビー／年1回・2月）

- ④備品貸し出しによる団体支援（プロジェクター、レクリエーション用品等）
- 2) 全国社会福祉協議会『ふくしの保険』加入受付
 - ①活動者が安心してボランティア活動に取り組めるよう補償制度の理解、加入促進、迅速な事故処理に努めます。
 - ②ボランティア団体・個人、関係機関に制度の周知を図ります。
- 3) 各種相談、登録及び調査活動の充実
 - ①ボランティアについての相談、依頼の受付
 - ②ボランティア受入機関のニーズ調査
 - ③ボランティア団体の活動調査
- 4) ボランティア活動に関する研修事業
 - ①びほろ・ちいき活性化事業『ささえ手くらぶ／GoToささえてクラブ』（年3回）
活動をしてみたい人と活動を広報したい・会員を増やしたい団体を結ぶ場として実施
 - ②ボランティア活動者フォローアップ研修（年2回／6月・12月）
活動者がいきいきと楽しく継続できるよう、活動者同士の交流とフォローアップを目的に開催
 - ③他市町等主催事業への参加促進
他市町村のボランティアが一堂に会し、研修とボランティア同士の交流を目的として開催される事業について、活動者へ周知し参加を促進（町多目的バス利用）
 - ア. 3町ボランティア朋のつどい（開催地：時期未定）
対象：大空町、津別町、美幌町のボランティア実践者
 - イ. オホーツク圏域ボランティアフォーラム（開催地：紋別市で調整中／時期未定）
対象：オホーツク圏域のボランティア実践者
- 5) ボランティア団体・個人の活動支援
 - ①ボランティア登録・活動紹介、企業等の社会貢献活動の支援
 - ②活動費の助成、各種助成金の情報提供
ボランティア活動の充実を図るため、ボランティアセンターに登録している団体に活動費の助成や、企業や市民活動支援団体が行っている各種助成金の情報提供を行う
- 6) 出前事業（ボラセン・デリバリー講座）
ボランティア活動や地域福祉活動の理解を広げるため、学校や団体等へ赴き出前講座を実施

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	經常経費補助金収入	364,000	0	363,000
	共同募金配分金収入	55,000	100,000	△45,000
	事業収入	27,000	27,000	0
	その他の収入	2,000	2,000	0
	法人運営区分繰入金収入	1,837,000	1,061,000	777,000
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		2,285,000	1,190,000	1,095,000
支 出	事業費支出	1,810,000	798,000	1,012,000
	事務費支出	420,000	292,000	128,000
	共同募金配分金事業費	55,000	100,000	△45,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		2,285,000	1,190,000	1,095,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

経理区分/001-140 応急援護資金貸付事業

1 事業概要

他より借受が困難な低所得者・生活に困窮する者に対し、資金貸付（無利子）をすることにより、生活の安定に資しもって福祉の増進を図ることを目的としています。

【貸付額】30千円以内（特に必要と認めたときは50千円まで/連帯保証人を要する）

2 事業計画

事業の対象である低所得者の方や生活に困窮されている方に資金を貸付すことで、生活の安定に努めていただきます。また、調理が出来ない方や資金の支援を受けることが出来ない方への食料品等を貸付する制度を設計します。

資金を貸付するだけでなく、必要な支援をすることで、事業利用の常習化や趣旨目的にそぐわない方の利用を制限し、本当に支援が必要な住民の方に対して、必要な支援を利用いただく事業にします。

- (1) 担当委員会において迅速かつ公正に貸付対象者、申込金額の妥当性を協議する。
- (2) 食料品等貸付の制度を設計する。
- (3) 事務局面談担当職員の面接技術の向上を図る。
- (4) 相談者のニーズに応じ、必要な貸付を判断する。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	貸付事業収入	520,000	509,000	11,000
	法人運営区分繰入金収入	0	199,000	△199,000
	前期末支払資金残高	1,063,000	1,063,000	0
収入合計(A)		1,583,000	1,771,000	△188,000
支 出	事業費支出	51,000	0	51,000
	事務費支出	18,000	18,000	0
	貸付事業支出	690,000	690,000	0
	予備費支出	824,000	0	824,000
支出合計(B)		1,583,000	708,000	875,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	1,063,000	△1,063,000

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 令和3年度事業計画書
 経理区分／001-160 法人後見事業

1 事業概要

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等判断能力が不十分な者の権利を擁護するため、当法人が家庭裁判所の選任により、成年後見人、保佐人又は補助人を受任し、被成年後見人等の財産管理及び身上監護を行うことを目的としています。

2 事業計画

(1) 当法人が成年後見人等に選任されるのは次のようなケースがほとんどです。

- 1) いわゆる“おひとりさま”の方
- 2) 血族の方との関係が途絶えていたり、血族の方から協力・支援を得られない方
- 3) 預貯金がほぼない方（血族の方から金銭的虐待を受けている方も含む）

法人の成年後見人等として財産は安定的、継続的に管理できます。しかし、身上監護については、被後見人等の人生背景や趣味趣向といった情報は限られている中で、被成年後見人等が本当に望む生活を過ごせるような支援が課題です。法人後見支援員（市民後見人）の支援をとおして、成年後見人として“何をしたら後見人として役割を果たしているのだろうか。そもそも被後見人は何を望んでいるのだろうか”の視点に重きを置いて事業を推進します。

(2) 当法人が成年後見人等に選任されるにあたり、当社会福祉協議会が受任するケースとして妥当か否かを法人担当委員会にて協議、判定したうえで事業を推進します。

(3) 法人後見支援員に対する報酬を業務に見合った報酬となるよう見直しをします。

(4) 被後見人の死後事務を円滑に執行できるよう、仏教会、町内葬儀社、病院、行政担当との情報共有や連絡調整・連携をしながら事業を推進します。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	事業収入	1,330,000	950,000	380,000
	前期末支払資金残高	677,000	677,000	0
収入合計(A)		2,007,000	1,627,000	380,000
支 出	事業費支出	985,000	613,000	372,000
	事務費支出	345,000	337,000	8,000
	法人運営区分繰入金支出	677,000	0	677,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		2,007,000	950,000	1,057,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	677,000	△677,000

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 令和3年度事業計画書
 経理区分／001-151 心配ごと相談所運営事業

1 事業概要

心配ごと相談所は、地域住民の福祉推進のため、生活上のあらゆる心配ごとに応じ、社会資源を効果的に活用して適切な助言を行い、その問題解決の方向を与えることを目的としています。具体的には、3種の相談開所をしています。

- ①心配ごと相談：予約制とし、相談者の希望に応じて開所
- ②無料法律相談：偶数月の第3水曜日、弁護士が対応
- ③福祉よろず相談：社協職員が窓口等で相談対応

2 事業計画

時代の変遷に伴い、社協への相談は“心配ごと”から、借金、財産、相続といった、“解決を有する悩み”で、法律知識や専門的知見が必要となり、士業でなければ応じられない内容となってきています。しかし、暮らしの不安から、身の上話を傾聴して欲しいだけという住民も少なくありません。

このようなことから職員の相談援助技術の向上に努め、心配ごと相談か士業による専門相談かを見極め調整し、夫々の相談に繋げていきます。

また、『心配ごと相談所』及び『無料法律相談』を広報強化し、関係機関とも協力しながら相談できる場所を周知し、地域住民が問題解決に至れるように連絡調整援助をします。

3 予算

【単位：円】

科目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収入	町補助金収入	210,000	210,000	0
	法人運営区分繰入金収入	75,000	75,000	0
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		285,000	285,000	0
支出	事業費支出	210,000	210,000	0
	事務費支出	75,000	75,000	0
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		285,000	285,000	0
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 令和3年度事業計画書
 経理区分/001-152 配食サービス運営事業

1 事業概要

美幌町から委託を受け、高齢者等の自宅へ週3回（月・水・金）夕食を配達することで、健康の維持増進と安否確認を行い、高齢者等の自立生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的としています。

2 事業計画

(1) 事業の趣旨目的と照らし合わせて、社会福祉法人が受託する事業だからこそできる個別具体的な状況に応じたサービスを提供します。

1) 配食ボランティアの方々の協力を得て、利用者とのコミュニケーションをとおして安否確認を行い、利用者状況の変化を掴めるようなサービス提供をします。

2) 法人担当委員会にて定期的に利用者状況を確認することにより、適正なサービス提供の維持に努めます。

(2) 令和2年度に見直しをした利用料徴収事務（金融機関口座振替）について、領収手続きの事故がないように徹底します。（配食数、請求金額、インターネットバンキングの操作について、事務局職員での相互確認）

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	町受託金収入	3,627,000	3,551,000	76,000
	事業収入	3,580,000	3,760,000	△180,000
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		7,207,000	7,311,000	△104,000
支 出	事業費支出	6,841,000	7,022,000	△181,000
	事務費支出	366,000	289,000	77,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		7,207,000	7,311,000	△104,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 令和3年度事業計画書
 経理区分/001-153 移送サービス運営事業

1 事業概要

美幌町から委託を受け、歩行困難な高齢者等に対し、移送サービスを提供することで、これらの者の自立生活の質の確保を図り、保健福祉の増進を図ることを目的としています。

2 事業計画

(1) 事業の趣旨目的と照らし合わせて、社会福祉法人が受託する事業だからこそできる個別具体的な状況に応じたサービスを提供します。

1) 運転業務スタッフの方々の協力を得て、利用者及びご家族等とのコミュニケーションを図りながら、安全安心、安定的なサービス提供に努めます。

2) 法人担当委員会にて定期的に利用者状況を確認することにより、適正なサービス提供の維持に努めます。

(2) 運転ボランティア（運転業務スタッフ）の方々とのミーティング（基本的には毎月1回）により、利用者状況の共有、課題の共有を図り、サービスの質の向上に努めます。

【移送サービス利用基準】

①対象：車いすを利用している方などで、通院が困難な在宅の高齢者等

②運行範囲：原則は自宅から病院、病院から自宅の往復

③利用料：無料

(3) 住民にとってわかりやすいサービス内容の構築と利用者状況を把握するため、美幌町と情報共有や課題の共有を図り、サービスの質の向上と広報に努めます。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	町受託金収入	891,000	782,000	109,000
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		891,000	782,000	109,000
支 出	事業費支出	632,000	519,000	113,000
	事務費支出	259,000	263,000	△4,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		891,000	782,000	109,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

経理区分/001-154 **いきがいデイサービス運営事業**

1 事業概要

美幌町から委託を受け、概ね60歳以上の高齢者のいきがいと社会参加を促すとともに、外出機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、レクリエーション、趣味活動等を提供し、交流と自立生活の助長、要介護状態への予防を進め、高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。

2 事業計画

(1) 事業の趣旨目的と照らし合わせて、社会福祉法人が受託する事業だからこそできるサービスを提供します。

1) いきがいデイサービス新町（美幌町コミュニティセンター内）の運営

・感染症等対策に努め、いきいき健康体操の継続をします。

2) いきがいデイサービス青山（美幌町老人憩いの家内）の運営

・感染症等対策、衛生管理の徹底に努めます。

3) 法人担当委員会にて定期的に運営状況を確認することにより、適正なサービス提供の維持に努めます。

(2) 合同事業として、2回（5月頃、10月頃）日帰りバス旅行を実施します。

(3) デイサービス指導員との定例ミーティング（毎月1回）により、利用者状況の共有、課題の共有を図り、サービスの質の向上に努めます。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	町受託金収入	7,797,000	7,848,000	△51,000
	その他の収入	1,000	60,000	△59,000
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		7,798,000	7,908,000	△110,000
支 出	人件費支出	7,138,000	7,242,000	△104,000
	事業費支出	131,000	140,000	△9,000
	事務費支出	371,000	363,000	8,000
	積立資産支出	158,000	163,000	△5,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		7,798,000	7,908,000	△110,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0

社会福祉法人美幌町社会福祉協議会 令和3年度事業計画書
 経理区分/001-155 日常生活自立支援事業

1 事業概要

北海道社会福祉協議会から委託を受けて、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用や生活費の管理などに不安を抱えている方を対象に、福祉サービスの提供や利用についての手続のサポートを行っています。

- (1) 平成26年10月1日より業務受託
- (2) 委託料：継続ケース30千円、新規ケース60千円（受託初年度は半額）
- (3) 利用料金：1時間1千200円、交通費実費

2 事業計画

- (1) 利用者の方々が望む、自分らしい地域生活を続けられるように事業推進します。
 - 1) ニーズの多様化や複合的な課題への対応に向けて、包括的な支援体制の構築が求められていることから、利用者理解や支援の視点と展開、事業間の連携、個別支援と地域支援の一体的な展開等を推進します。
 - 2) 生活支援員による、日々の金銭管理の支援、福祉サービスの利用等についての手続きなど、安心した暮らしを過ごすためのサポートをします。
 - 3) 食料品等の購入や調理が難しい利用者のために、簡単に食事ができるような食料品等を備蓄し、生活の基本である食の確保をします。（希望する利用者）
- (2) 広報等をとおして住民に周知することにより、広くサービスを知ってもらうことで、権利擁護、地域福祉の推進を図ります。

3 予算

【単位：円】

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収 入	道社協受託金収入	270,000	180,000	90,000
	事業収入	1,000	1,000	0
	前期末支払資金残高	826,000	826,000	0
収入合計(A)		1,097,000	1,007,000	90,000
支 出	事業費支出	84,000	21,000	63,000
	事務費支出	187,000	160,000	27,000
	予備費支出	826,000	0	826,000
支出合計(B)		1,097,000	181,000	916,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	826,000	△826,000

1 事業概要

美幌町から委託を受けて、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が十分でない者が成年後見制度等を的確に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図ることを目的としています。

2 事業計画

(1) 成年後見支援センターの目的を推進するため3つの事業を重点として実施します。

1) 福祉関係事業者向け講座〔新規／随時〕:

道内の成年後見支援センターが福祉関係事業者向けに実施した〔成年後見制度〕の調査では、約7割が制度を聞いたことはあるが、具体的にはわからないという結果が出ています。このようなことから、福祉関係事業者向け講座を新規事業として実施し、制度の啓発を図ります。(本年度は、事業者に講座案内をして要請により実施)

2) 住民向け啓発事業〔継続事業／3月開催〕:

まずは成年後見制度を美幌町民に広く“知っていただく”ことが必要です。しかし、講座タイトルに「成年後見」を掲げると、自分ごととして捉えていただける期待は少ないようです。

このようなことから“相続・終活”を切り口とする講座を開催します。これらに付帯してくる成年後見(任意後見、法定後見)を、講座の中からエッセンスとして知っていただき、参加いただいた方々の伝播に繋いでいくことを目的とします。

3) 権利擁護人材育成事業〔継続事業／11月開催／全2回〕:

事業をとおして、市民後見は『地域づくり』であるという理念の浸透を図るとともに、市民後見人の知識やスキルの維持・向上を目的とします。

(3) 権利擁護に関する相談援助の強化を図るとともに、適時受任調整会議(弁護士、司法書士、社会福祉士等5名で構成)を開催し、成年後見人等被申立者にとって適正な受任候補者を選定します。

3 予算

【単位：円】

科目		本年度予算額	前年度予算額	増減
収入	町受託金収入	998,000	1,292,000	△294,000
	前期末支払資金残高	0	0	0
収入合計(A)		998,000	1,292,000	△294,000
支出	事業費支出	540,000	787,000	△247,000
	事務費支出	458,000	505,000	△47,000
	予備費支出	0	0	0
支出合計(B)		998,000	1,292,000	△294,000
当期末支払資金残高(A)-(B)		0	0	0